

令和3年度 学校ICT活用支援等業務 仕様書

1 目的

誰一人取り残すことなく子どもたち一人一人に個別最適化された学びや、創造性を育む学びの環境構築を目指す「GIGAスクール構想」の実現に向け、これまで整備したICT機器の日常的な活用を支援する、ICT支援員を配置することを目的とする。

2 委託期間

契約締結日の翌日から令和4年3月31日まで。

このうち、ICT支援員の派遣は原則、令和3年11月1日から令和4年3月31日までとする。

3 履行場所

弘前市立小学校31校

※別表1「ICT支援員設置校一覧」のとおり

4 業務概要

学習指導要領に基づき、次に掲げる学校ICT活用支援等業務（従事するICT支援員の指導・研修・管理などを含む。）及びその運営に関する一切の業務

(1) ICT支援員の訪問回数及び訪問日

- ・委託期間中、1校あたり15回（月3回程度）訪問を行うこと。
- ・業務実施日は原則月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く）とする。
- ・訪問予定を、学校と調整のうえ、訪問月の前月25日までに調整すること。
- ・ICT支援員は、担当校制とし、原則、各校同一人物が訪問すること。
- ・学校を担当するICT支援員は6名以上とし、内1名は業務経験が3年以上の実務経験者とする。
- ・ICT支援員の病気等の事由により、訪問予定日に訪問できない場合は、速やかに担当校に連絡をし、代替日などを調整するものとする。
- ・天災、感染症、その他の事情で、緊急的に休校となった場合は、教育委員会が本市のICT支援に寄与すると認めた活動（支援準備・教材作成等）により、学校訪問の代替とする。

(2) ICT支援員の勤務時間

- ・勤務時間は、勤務時間は、8時30分～17時30分の間での連続した8時間滞在（7時間勤務、休憩1時間）とする。

(3) 管理業務

- ・受注者は、ICT支援員が十分に学校の支援を行えるようICT支援員とは別にICT支援員業務統括者を1名設けること。
- ・ICT支援員業務統括者は、学校のサポート業務及びICT支援員業務統括者としての業務経験が3年以上あること。
- ・ICT支援員業務統括者は、ICT支援員が十分に学校支援を行えるように、ICT支援員の管理、業務状況の把握、指示、指導、助言等の管理及びサポートを行うこと。
- ・緊急時のサポートに対応できる環境及び体制を有すること。

(4) ICT支援員の業務内容

① 授業支援

- ・本市で使用するICT機器等（※別表2「主なICT機器等一覧」のとおり）が授業において積極的かつ効果的に活用されるよう、授業支援を行うこと。
- ・授業開始前のICT機器等の設定、動作確認及び設置等の授業準備支援を行うこと。
- ・ICTを活用した教材・他校の実践事例の紹介、ICTを活用した授業提案を行うこと。また、他校に配置されたICT支援員と情報共有し、授業提案に生かすこと。
- ・教職員が授業で使用するワークシート、教材等の作成支援を行うこと。
- ・授業中のICT機器等の操作支援（教員及び児童）を行うこと。
- ・児童向けのICT機器操作説明書、掲示物等の作成支援を行うこと。

② 研修支援

- ・ICT機器の活用促進に向けたハード・ソフトウェアの校内研修会の企画、準備、実施支援を行うこと。
- ・教員研修については、訪問日の中で実施することを原則とする。ただし、校外研修（教育委員会向け・教育委員会主催の集合研修、保護者向け研修等）は本事業内に含まない。

③ ICT環境管理・整備

- ・校内のICT機器（ACアダプター等の付属品含む）の充電状況や保管状況（台数確認含む）や機器の調子や不具合の有無について確認すること。
- ・学校の運用に合わせて、随時、ICT機器の配置換えを行うこと。
- ・ICT機器の追加・交換等があった場合、管理番号シールの貼り付け、貼り換え等、管理上必要な作業の支援を行うこと。

④ アカウント作成支援

- ・児童の転出入、教員の異動、次年度の準備等に係る必要なアカウント（ロイロノート・スクール、ジャストスマイル8、ClassiLAB/オクリンク等）の取得、設定を行うこと。なお、アカウントを取得、設定する際は、事前に教育委員会と調整すること。

⑤ 障害対応支援

- ・訪問時にICT機器の障害が発生した場合の一時対応及び原因切り分け支援を行うこ

と。

- ・原因が判明している簡易な I C T機器の不具合に対する処理を行うこと。

なお、処理を行う前後において、教職員に報告すること。

5 支援員の要件及び配置

(1) I C T支援員は、以下の内容を含めた 2 4 時間以上の研修を終了していること。

- ・技術研修（ネットワーク知識等を含む。）
- ・学校や教員の全般的状況、指導要領等の教育的知識に関する研修
- ・模擬授業実践を含む授業支援の研修
- ・著作権、個人情報に関する研修
- ・情報モラル・情報セキュリティに関する研修

(2) I C T支援員は、本市が導入する I C T機器に関する操作方法、学習に効果的な活用方法について、十分な知識を有すること。

(3) I C T支援員は、教員や児童生徒と関わっていくうえで、適切なコミュニケーション能力を持ち合わせていること。

(4) I C T支援員は、学校現場で業務を行う際、児童の模範となるような言葉使いや身なりに注意を払うこと。

(5) 委託期間内に途中で I C T支援員が交代する場合は、業務に支障のない体制を維持できるように、速やかに教育委員会に連絡し今後の対応について協議すること。

6 実施報告書の提出

受注者は、月ごとに業務の実施状況を「実施報告書（月例報告書）」により、翌月 2 0 日までに市に提出すること。

7 非常時の対応

(1) I C T支援員は、業務中に機器や設備に異常を発見した際には、状況の把握に努め、速やかに教職員に報告すること。

(2) 業務中に事故が発生した時は、速やかに適切な処置を講じるとともに、教育委員会へ報告すること。

8 負担区分

(1) 支援業務に伴うボールペン、ファイル等の消耗品等については、受注者の負担とする。

(2) 学校訪問時ほか業務上生じる移動交通費（ガソリン代等）については受注者の負担とする。

(3) 機器類のメンテナンス等で部品の交換等が必要になった場合は、その調達物品に係る費用については市の負担とする。

(4) 受注者の瑕疵により、学校の I C T 機器等に故障などの損害を与えた場合は、受注者が当該機器の修繕等に係る費用を負担すること。

※故意ではない落下破損については上記の限りではない。

9 その他

(1) 業務上知りえた個人情報、その他の管理業務に係る情報を第三者へ漏えいまたは公表してはならない。業務担当から離れた場合も同様とする。

(2) 本仕様書及び本事業において疑義が発生した場合、双方協議の上決定する。

別表1 ICT支援員配置校一覧

番号	学校名	住所	電話番号
1	自得小学校	弘前市大字鬼沢字菖蒲沢 109 番地 4	0172-98-2221
2	高杉小学校	弘前市大字高杉字神原 7 番地 1	0172-95-2014
3	船沢小学校	弘前市大字細越字早稲田 42 番地	0172-96-2120
4	三省小学校	弘前市大字中崎字野脇 142 番地 2	0172-95-2219
5	致遠小学校	弘前市大字浜の町北一丁目 7 番地 1	0172-34-3251
6	城東小学校	弘前市大字大久保字西田 105 番地 40	0172-32-4054
7	福村小学校	弘前市大字福村一丁目 1 番地 1	0172-27-6679
8	豊田小学校	弘前市大字豊田一丁目 4 番地 1	0172-27-7820
9	堀越小学校	弘前市大字門外一丁目 3 番地 3	0172-27-4869
10	文京小学校	弘前市大字中野一丁目 1 番地 1	0172-32-5866
11	千年小学校	弘前市大字小栗山字川合 119 番地 7	0172-87-2012
12	大和沢小学校	弘前市大字狼森字天王 12 番地 1	0172-87-2234
13	小沢小学校	弘前市大字大開二丁目 5 番地 1	0172-88-3016
14	青柳小学校	弘前市大字悪戸字村元 7 番地 2	0172-32-4600
15	東目屋小学校	弘前市大字桜庭字清水流 39 番地	0172-86-2011
16	和徳小学校	弘前市大字代官町 107 番地 3	0172-32-0725
17	時敏小学校	弘前市大字宮園一丁目 5 番地 1	0172-34-3255
18	城西小学校	弘前市大字新町 236 番地 1	0172-32-0247
19	第三大成小学校	弘前市大字富田町 47 番地	0172-32-2846
20	朝陽小学校	弘前市大字在府町 36 番地	0172-32-3647
21	桔梗野小学校	弘前市大字桔梗野二丁目 21 番地	0172-32-4078
22	石川小学校	弘前市大字石川字庄司川添 19 番地 1	0172-92-2110
23	西小学校	弘前市大字茜町三丁目 2 番地 1	0172-34-1335
24	松原小学校	弘前市大字松原東二丁目 17 番地	0172-87-5900
25	東小学校	弘前市大字城東中央五丁目 6 番地 1	0172-27-1588
26	北小学校	弘前市大字青山三丁目 15 番地 1	0172-33-6780
27	大成小学校	弘前市大字御幸町 13 番地 1	0172-32-2591
28	裾野小学校	弘前市大字十面沢字轡 293 番地	0172-99-7131
29	新和小学校	弘前市大字青女子字桜苺 292 番地 4	0172-73-2673
30	岩木小学校	弘前市大字五代字前田 451 番地	0172-82-3008
31	相馬小学校	弘前市大字黒滝字二ノ松本 2 番地 4	0172-84-3107

※弘前市立常盤野小学校は、小・中併設校のため、本業務から除く。

別表2 主なICT機器等一覧

種類	名称・規格等	メーカー等
タブレット端末1	Windows10 Surface GO	Microsoft
教育用ソフトウェア	G suite for Education	Google
教育用ソフトウェア	ロイロノート・スクール	(株)LoiLo
教育用ソフトウェア	ジャストスマイル8	(株)ジャストシステム
教育用ソフトウェア	ClassiLAB/オクリンク	(株)ベネッセコーポレーション
プログラミング教材	Scratch3.0	
タブレット端末2	Chromebook x360 11 G3 EE	HP
教育用ソフトウェア	G suite for Education	Google
教育用ソフトウェア	Inter Class Cloud	チエル(株)
教育用ソフトウェア	ロイロノート・スクール	(株)LoiLo
プログラミング教材	Scratch3.0	
タブレット端末3※	iPad	Apple
アプリケーション	ロイロノート・スクール	(株)LoiLo
プロジェクター	電子黒板機能付プロジェクター 及び短焦点プロジェクター	EPSON
実物投影機	L-12iD 及び L-12W	テクノライゾン(株)エルモカンパニー

※iPadは以下の学校に40台程度整備している

高杉小学校・福村小学校・文京小学校・千年小学校・第三大成小学校・東小学校・大成小学校 以上7校